

欧州合同原子核研究機関（CERN）への日本人職員（技術職）派遣研修
実施要項

1. 目的

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構（以下「KEK」という）の国際関連業務を遂行する上で必要となる広い識見と高度の実務能力の育成を図り、もって KEK の国際化に寄与する国際感覚を備えた人材を育成するため、CERN における研究、実験への技術支援に関する知識・技術の習得を目的として KEK の常勤技術職員を CERN に派遣し、CERN と KEK 間の協力を一層強化する。

2. 研修内容等

専門分野の高度な技術交流を行うとともに、CERN のプロジェクト、各種実験の技術支援について研修を行う。

具体的には以下のとおり。

- (1) LHC 等の大型加速器群の電磁石、高周波加速、真空、電源、ビームモニタ、加速器コントロールシステム等に関わること
- (2) LHC 等による素粒子実験の大型検出器、データ取得および保管、真空、低温、実験室管理等に関わること
- (3) 素粒子実験等のデータ解析計算システム、機械加工、基盤技術サービス等に関わること
- (4) 加速器、素粒子実験等の環境保全、放射線安全、施設整備等に関わること
- (5) その他必要な事項

3. 対象者

以下の（１）～（５）の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 3年以上（派遣する年の4月1日時点）の勤務経験を有する技師以下の者
- (2) TOEIC600点以上、TOEFL500点以上、英検準1級以上またはこれらに相当する英語能力を有する者
- (3) 勤務成績が優秀であり、心身ともに健康な者
- (4) 研修終了後も引き続き KEK に勤務する者
- (5) 可能な限り事前に応募者が希望する CERN の配属先グループリーダーとコンタクトし、受入の了承を得られる者

4. 名称

本研修を受講する者の名称は「CERN 研修員（技術職）」とする。

5. 派遣人数

人数 1名

6. 派遣期間

派遣期間は原則1年間とする。(派遣時期は原則として派遣する年の4月1日～翌年の3月31日とするが、CERN側の諸事情等により、派遣時期を変更できるものとする。)

7. 選考

書類選考、面接選考の後、決定する。

8. 研修報告

当該研修の状況について、3か月毎及び研修終了後に派遣研修報告書を提出するものとする。